

# 世界遺産の周辺地域における景観保全のあり方 ーフランスを例にー

佐 滝 剛 弘\*

Landscape Preservation in Buffer Zones of the World Heritage Sites :  
As examples of France

Yoshihiro Sataki

(Received 29 September, 2017 ; Accepted 10 November, 2017)

## Summary

The UNESCO World Heritage Sites are required to preserve not only the sites themselves, but also the surrounding landscape. But due to the pressure of urban development needs on the buffer zone of world heritage sites and the increased demand for tourism facilities, we frequently find that the surrounding landscapes are often threaten. In Japan, landscape issues have arisen in a number of locations. For example, the construction of apartments or parking spaces have occurred in The Historical Monuments of Ancient Kyoto (1994), The Historical Villages of Shirakawa-go and Gokayama (1995), and at the Itsukushima shrine (1996). There also was a fear for The Tomioka Silk Mill that the construction of parking lots and shops would ruin the landscape there.

Country such as France have continued to preserve their important landscapes since way before the introduction of the world heritage system.

I have summarized the landscape preservation details for the world heritage sites mainly in France.

## I はじめに

世界遺産条約が批准され、世界で初めて世界遺産が登録されて2018年で40年を迎える。その間に世界遺産の登録件数は年々増加し、2017年ポーランド・クラクフでの世界遺産委員会

---

\* 高崎経済大学地域科学研究所・特命教授

を経て、登録数は全世界で1,073件を数えるまでになった。顕著な普遍的価値を持つ優れた歴史的建造物や自然景観・文化景観を後世に伝えようとするために始まった世界遺産の制度だが、登録後、登録された物件のみならず、その周囲の景観にも注意が払われ、遺産の景観を脅かすような変化に対しては、ユネスコは常に注意喚起を行い、時には世界遺産の抹消という強い手段を見せながら、景観の保全に力を注いできた。

しかしながら、途上国は言うに及ばず先進国においてさえ、世界遺産の周辺で地域の活性化や新たな都市計画のために開発が進行するケースがしばしば見られ、これまでもドイツ・ケルンの中心部にそびえる「ケルン大聖堂」が周辺の高層ビルの建設計画により危機遺産リストに記載されたり、同じくドイツの「ドレスデン・エルベ渓谷」がエルベ川への架橋計画が撤回されなかったために世界遺産を抹消されるなど、単なる警告ではなく実際に世界遺産の称号の剥奪にまで事態は進んでいる。

先進国では他にも、イギリスの「海商都市リヴァプール」が2012年、オーストリアの「ウィーン歴史地区」が2017年、どちらも地元自治体の再開発計画のために危機遺産リスト入りを余儀なくされた。

こうした世界遺産の周辺景観については、近年に限っても、世界遺産のバッファゾーンが持つ問題点を地形図などをもとに分析した『京都市における世界遺産バッファゾーン内の景観の変遷』（河村、深町、柴田 2016）や、遺産対象への影響評価を多面的に分析した『世界遺産西湖：景観保護の課題と遺産影響評価』（黄斌、松本 2016）、など国内外ともに多くの先行研究があるが、本論はこうした先行研究を踏まえ、本学の近くにある世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の中心施設である「富岡製糸場」とその周辺の市街地の変化に対し、欧米先進国の世界遺産とその周辺の景観保全策が何らかのヒントをもたらすのではないかの視点から、2017年に現地調査をしたフランス・イギリスの世界遺産やその他の文化財の景観保存のあり方のうち、フランスの調査の概要をまとめたものである。

なお、当研究は、本学地域科学研究所の2016～17年度の研究プロジェクト『富岡製糸場と群馬の絹産業Ⅱ』の一環であり、プロジェクトの研究費によって現地調査を行った成果である。

## II フランスの選定理由

景観保全については、先述したドイツ・イギリス・オーストリアの危機遺産リスト入りや世界遺産抹消の例はあるものの、伝統的に欧州では早くから都市部の景観に配慮し、法的な整備や民間団体による景観保全策が採られてきた。ローマ帝国時代の遺産を多く抱えるイタリアやいち早く環境優先に舵を切ったドイツなども、多数の都市内世界遺産を抱え、その景観保全に早くから力を注いできた国々である。

しかし、今回は、中央集権的な政治体制から、次々と法律で規制することで美しい街並みや景観を保ってきた世界一の観光大国フランスと、すでに19世紀末から民間の団体が歴史的建造物や自然景観を組織的に保護し、その精神が世界の各地に広がって同様の動きに繋がる発祥となったイギリスを調査目的に選んだ（なお、イギリスの事例については、別稿でまとめた）。

フランスの景観保全策は、特にパリ市内の景観を守るために設けられたフェゾー法<sup>1)</sup>など、都

市景観保全の教科書ともいえる存在で、都市計画などを専門とする研究者の研究事例も多い。<sup>2)</sup> パリ市内も、セーヌ川の河畔一帯が世界遺産となっているが、先行研究がなされていない地方都市、それも富岡製糸場のある富岡市と人口や町の規模に近い都市を選ぶことで、法に裏打ちされていかなる規制が行われ、いかなる成果を挙げているかを見ることにした。また、併せて、日本人観光客が多い著名な世界遺産登録地が観光客の利便性よりも環境や景観保全を選んだ明快な最近の事例がフランスに存在することも、この国を選んだ理由である。

フランスへの調査は2017年2月、訪問先は「アルピ司教都市」、「モンサンミシェルとその湾」の2件の世界遺産である。

### Ⅲ フランスの世界遺産の特徴

2017年7月現在、フランスには43件の世界遺産が本国と海外領土（カリブ海、メラネシアなど）に存在する。これは、国別の登録数としては、中国、イタリア、スペインに次いで世界で第4位にあたり、有数の世界遺産大国といつてよい。

そのうち文化遺産が39件、複合遺産が1件あるため、「文化」の要素を持つ登録物件を40件所有していることになる。これは自然遺産が比較的多く文化遺産が相対的に少ない中国及びドイツと並んで世界第3位の数字である。中世から近世にかけての教会・聖堂・修道院や王国時代の宮殿が多いのが特徴で、ゴシック建築の代表的な作例として知られる「シャルトル大聖堂」、歴代の王が戴冠を行った「アミアン大聖堂」、ルイ14世が財力を傾けるほど建造に力を入れた「ヴェルサイユ宮殿と庭園」、歴代の王の狩り場として使われた「フォンテーヌブロー宮殿と庭園」などが代表的なものである。

一方、近代建築の巨匠ル・コルビュジエの建造物群や、ベルギーの著名な建築家オーギュスト・ペレにより第二次大戦からの復興でよみがえった大西洋沿いの町ル・アーブル、北東部ノール・パ・ド・カレ地方の炭鉱群など、近現代の建築や産業遺産が含まれるのも、多くの世界的建築家が活躍し、産業集積が進んだフランスの特徴をよくあらわしている。

建造物単独ではないが、「パリのセーヌ河岸」としてパリ中心部を流れるセーヌ川の両岸に広がる世界遺産の構成資産でもっとも目立つエッフェル塔が、鉄の時代の幕開けを告げるエポックメイキングな建造物であるとともに、完成時にその景観が賛否両論を巻き起こすほどのセンセーショナルな登場でパリ市民を驚かせたことも、フランスらしさをよく示しているといえよう。

フランスは、世界で最も早くから都市の美観を守ることに力を入れてきた国であると同時に、エッフェル塔以降もパリ中心部に建造されたポンピドゥーセンター<sup>3)</sup>や、パリ西郊のラ・デファンスに建てられた新凱旋門<sup>4)</sup>など、常に都市の景観のあり方に一石を投じるような前衛的、実験的な建築を生み出す国でもあった。

### Ⅳ 調査対象に選んだ2件の世界遺産

このように伝統と前衛が対立しながらも融合してきたこの国を調査するにあたり、今回、2

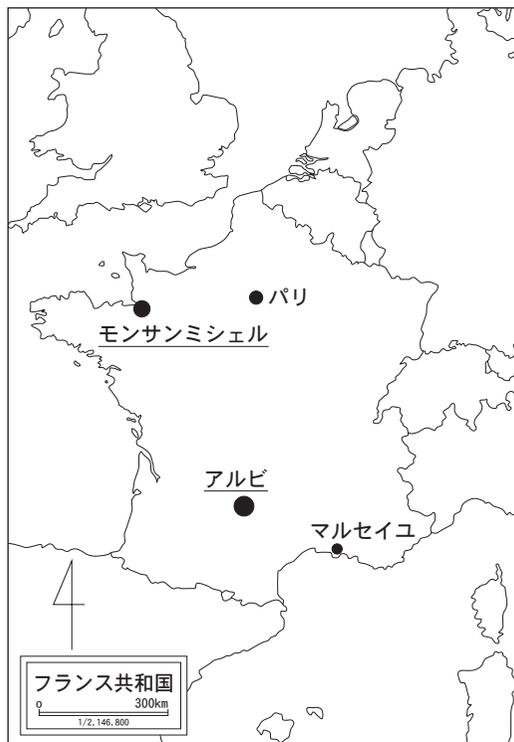
件の世界遺産登録地をクローズアップすることにした。ひとつは、南西部にある「アルビ司教都市」、もうひとつは、西洋人ばかりでなく日本人旅行者にも人気が高い北西部の「モンサンミシェルとその湾」である（位置は第1図参照）。

「アルビ司教都市」を選んだ理由は三点ある。ひとつは世界遺産登録が2010年と比較的最近で登録後の変化がつかみやすいこと、二つめは世界遺産登録前はフランス国外はもちろんのこと、国内でも必ずしも知名度の高い観光都市ではなかったこと、三点目は市域の人口が5万人ほどで、しかも世界遺産の登録地域が市の中心部の一角だけであり、富岡製糸場を有する富岡市（2017年4月現在の人口は4万8千人とほぼアルビと同規模）と比較がしやすいという理由からである。

一般にヨーロッパでは日本ほど世界遺産という言葉は市民に浸透しておらず、世界遺産への関心も日本と比較するとかなり低い<sup>5)</sup>。したがって世界遺産に登録されたからといって、一気に観光客が増えたり、メディアへの露出が増えるという現象はおきにくい。そうした中であって事前のリサーチで、「アルビ司教都市」は、世界遺産登録後大きな変化が起きた富岡市および富岡製糸場との比較対象の適地として稀少な例だと推測することができた。

一方、「モンサンミシェル」は、アルビとは逆に1979年とフランスでは最も早期に世界遺産に登録された資産である。ヨーロッパ全体を見渡しても、世界で最も早く世界遺産に登録されたポーランドの「クラクフ歴史地区」および「ヴィエリチカ岩塩鉱」<sup>6)</sup>、ドイツの「アーヘン歴史地区」の3件に次ぐ登録であり、世界遺産全体の中でも最も早期の登録例であるといつてよ

第1図 アルビとモンサンミシエルの位置（筆者作成）



い。また、世界遺産登録前からヨーロッパではカトリックの巡礼地として知られ、世界遺産登録で一気に知名度が上がったわけではない点も、アルビ司教都市とは大きく異なっている。

モンサンミシエルは、その一方で、日本では世界遺産への関心の高まりからフランスの旅行先としてはパリと並ぶ観光地の地位を占めるようになり、現在、フランス北部へ向かう日本人の海外旅行の団体ツアーでは、モンサンミシエルはパリとともに欠かせない目的地となっている。

さらに、モンサンミシエルの項で詳述するが、巡礼者の便宜を図るために築造されたモンサンミシエルがある島への堤防が環境に悪影響を及ぼしているため、近年、堤防を撤去するという大規模な工事が行われた。観光と環境保全の共存にどう折り合いをつけるかという世界遺産につきまとう恒久的な課題にひとつの答えを見つけて実現させたことは、富岡市の景観保全の今後を考える上での一本の補助線になりうるのではないかという期待が、モンサンミシエルを調査地に選んだ理由である。

## V フランスの景観保全の歴史

パリの中心街の歴史的な建造物が並ぶ一角に立つと、誰もが重厚で整然としたビル群の景観に圧倒される。パリは中世の建造物がそっくり残っているわけではない。18世紀末のフランス革命による荒廃やその後の都市改造などで、都市の姿は大きく変わっている。そもそもパリの景観のシンボルとなっているエトワール凱旋門の建造は1836年、エッフェル塔がその50年後の1886年とそれほど古いわけではない。しかしながら、通りの先に目を向けると、エッフェル塔やアンヴァリッド<sup>7)</sup>、グラン・パレ<sup>8)</sup>などのパリを代表する建造物が電柱や看板や広告などに邪魔されず見通すことができ、建物の高さもファサードも揃っているのも、パースペクティブの印象もきわめて安定している。そして、パリに限らず、フランスのほとんどの都市で見られるこうした都市中心部の景観の保全は、フランスが国として法で景観を規制してきた歴史抜きには語れない。

フランスの景観保全については、歴史的建造物周辺の景観保全を規制手法や建造物監視官(後述)などの視点から論じた「フランスにおける歴史的建造物の周囲の景観保全」(白井, 和田, 藤井, 須藤, 竹内 2007)<sup>9)</sup>、や農業の産業遺産であるワイン生産地の景観について論じた「フランスに於けるワイン用葡萄畑の景観保全に関する研究: 一般的実態の整理とサン・テミリオン管轄区の事例分析」(鳥海, 斎藤, 平賀 2013)<sup>10)</sup> など多くの先行研究があるため、本稿ではフランスの理解のための最低限の景観保全の歴史を記述するにとどめたい。

まず、フランスの都市景観を保全するための法律や制度の制定のうち重要なものを年代順に列挙すると次表のようになる(第1表)。

ちなみに日本では、歴史的建造物の集中地区の保存のための法整備としてようやく1975年に「重要伝統的建造物群保存地区制度」を制定、さらに国民共通の資産として良好な景観の形成を促進するため、国、自治体、住民の責務や各種の規制などを定めた「景観法」が制定されたのは2004年になってからである。

フランスでは、このように100年以上前から歴史的建造物やそれを取り巻く景観の保全に間断なく法律や制度を整備し続けてきたことが読み取れる。このうち、とくに重要なのは1943

第1表 フランスの都市景観に関する主な法律や制度

1913年	歴史的建造物に関する法律制定
1927年	歴史的建造物の登録制度制定 改修や再利用には文化省の許可が必要
1943年	歴史的建造物の周囲半径 500 m以内の景観保全制度制定
1946年	フランス建造物監視官の配置
1962年	保全地区の制度化
1967年	土地占有計画（POS）成立
1977年	住環境改良プログラム事業（OPAH）スタート、フェゾー法制定
1983年	建築的・都市的・景観的文化遺産制度（ZPPAUP）制定
1979年	広告・看板規制法制定 建設省は各県に県建築局を設置
1993年	景観法制定
1996年	県建築局に代わる県建築・文化遺産局（SDAP）設置
2004年	都市連帯再生法（SRU法）制定

年の歴史的重要な物の周囲半径 500 m以内の景観保全制度の制定と建造物監視官の配置、そして景観法の制定である。これらがもたらした影響については、以降の各項で述べたい。

## VI 調査対象その1 アルビ司教都市

### (1) アルビ司教都市の概要

「アルビ司教都市」（英名 Episcopal City of Albi, 仏名 Cité épiscopale d'Albi）は、2010年にフランスで36件目の世界遺産に登録された<sup>11)</sup>。

「司教都市」とは、中世ヨーロッパの都市の一形態で、司教や修道院長が支配していた大聖堂や修道院が所在する都市を指す。フランスでは、ボルドー、トゥール、ルーアン、ドイツではケルン、マイantz、ウォルムスなどがその代表例である。ケルンは「ケルン大聖堂」「ブリュールのアウグストゥスブルク城と別邸ファルケルスト」と2件の世界遺産があり、前者が司教座が置かれた教会、後者が大司教が住居として建てた宮殿で、ともに司教と密接なつながりがあるが、1,073件を数える世界遺産で「司教都市」の名が冠せられた都市はアルビだけである。

アルビは、フランス南西部のオクシタニー地域圏タルン県の県庁所在地である。県名の由来となったタルン川の両岸に市街地が広がり、タルン川を下ると本流のガロンヌ川に合流し、ボルドーの先で大西洋に注ぐ。町の歴史は古く、ローマ帝国時代に既に集落が形成されていた。中世にはカトリックの異端であるカタリ派がこの付近に起こり、アルビの街の名を採ってアルビジョワ派とも呼ばれた（ただし、カタリ派の中心が必ずしもアルビであったわけではない）。ローマ教皇とフランス王は異端への攻撃を行い、事実上独立していたこの地域は、この攻撃により完全にフランスに組み込まれるようになった。13世紀前半に行われたこの征服軍は一般にアルビジョワ十字軍と呼ばれ、中世キリスト教史における重要な出来事のひとつであったとされている。

その後、アルビは、カトリックの司教が支配する「司教都市」となり、派遣された司教により要塞の機能も備えた司教館（ベルビー宮殿）とサント・セシル大聖堂が建設された。旧市街

の中心にそびえるこの2つのシンボリックな建造物と周囲の中世の面影を残した旧市街の一部が世界遺産「アルビ司教都市」の主要な構成資産となっている。

アルビは、現在はタルン県の政治・経済・文化の中心であるとともに、オクシタニー地域圏の中心都市でフランス第四の都市であるトゥールーズの衛星都市的な色彩も帯びている。トゥールーズとの間には早くからフランス国鉄(SNCF)の鉄路が敷かれていたが、近年になって高速道路でも結ばれ、45分程度で行き来できるまでに時間距離が短縮されたことで、トゥールーズの通勤通学圏に組み込まれた。トゥールーズには、エアバスの本社や組立工場が置かれるなどヨーロッパ最大の航空産業の集積があるうえ、トゥールーズ大学、高等科学技術学院、国立民間航空学院などフランスの高等教育の拠点にもなっており、スプロール化が進むトゥールーズよりも周囲に緑野が広がるアルビへと住居を移すケースも見られる。このため、アルビの人口は1990年の46,790人から2006年には48,712人、2013年には49,342人と増加を続けている(ただし、フランスは出生率の回復や移民の流入によりこの期間に5,658万人から6,370万人へと総人口自体も増加しており、その増加率に比べれば、アルビの増加率は若干低い)。

## (2) 中世の街並みを残す旧市街

アルビの街の玄関となるのは、旧市街から少し離れた国鉄のアルビ駅である。とはいえ、旧市街まで徒歩で15分程度、路線バスも頻発しており、アクセスは比較的良好。また、旧市街にほぼ隣接する形でバスターミナルがあり、近郊へとバス路線が延びているが、トゥールーズとはもっぱら鉄道が公共交通機関の役割を担っているため、駅が街の玄関といつてよい。

市街地は、かつての城壁で囲まれた旧市街とそれを取り巻く新市街に大きく分けられる。また、街を東西に流れるタルン川が地形的に街を二分しており、旧市街はほとんどが川の左岸(南側)となっている。

前述のように世界遺産の登録地域は、サント・セシル大聖堂(第2図)、大聖堂に隣接する司教館(ベルビー宮殿)に加え、11世紀に建設されたサン・サルヴィ参事会聖堂の3つの施設とそれを取り巻くカステルヴィエル、カステルノー、コンプなどの中世以来の旧市街、それにタルン川の対岸に接した部分のおよそ19万㎡となっており、それを取り巻く旧市街のほぼ全域64万㎡がバッファゾーンとなっている。

二つの教会は無料で見学ができるほか、ベルビー宮殿は、1905年から美術館として公開されるようになった。1922年には、アルビ生まれで19世紀末のベル・エポック期のパリで活躍した画家アンリ・ド・トゥールーズ=ロートレック(1864~1901)の作品を収めた美術館となり、現在も世界最大のトゥー

第2図 タルン川から望むサント・セシル大聖堂(筆者撮影)



ルーズ＝ロートレックのコレクションを誇る美術館として、多くの観光客、美術愛好家を集めている。年間の入場者数はおよそ17万5千人で、フランスの地方美術館としては最も多い数字となっているほか、ロートレックは日本人にも比較的人気が高く、1994（平成6）年10月の天皇皇后両陛下のご訪欧の際には、美智子皇后の強い希望によりこの美術館への訪問が実現している。

また、日本ではあまり知られていないが、18世紀後半に活躍した探検家ラ・ペルーズの出身地でもあり、規模は小さいが彼の博物館があるほか、トゥールーズ＝ロートレックの生家近くに彼が一時期を過ごした邸宅も保存されている<sup>14)</sup>。なお、アルビには国家レベルで重要と考えられる「歴史的建造物 (classement au titre des monuments historiques)」(日本の重要文化財に相当)が10件ある(第2表)。

第2表 アルビの歴史的建造物（筆者作成）

名 称	登録年	世界遺産の資産
サン・サルヴィ参事会聖堂	1846	◎
サン・サルヴィ参事会聖堂回廊	1922	◎
サント・セシル大聖堂	1862	◎
ベルビー宮殿	1862	◎
トゥールーズ＝ロートレック美術館	1965	◎
レイニス家邸宅	1862	
アンジャルペールの家	1921	
ポン＝ヴェ (古橋)	1921	◎
マリ－通り8番地の建物	1927	
ドレシュ教会	1995	

### (3) 世界遺産登録への道のり

アルビ市では1990年代から世界遺産への登録を検討、1996年9月には「タルン県のアルビに残るレンガ造りの都市建造物群、大聖堂、ベルビー宮殿およびタルヌ川にかかる橋」の名称で世界遺産暫定リストに記載され、世界遺産への登録の足がかりを構築した。

その後、前市長 Philippe Bonnacarre (フィリップ・ボンカレーヌ)氏が積極的に登録のための施策を推進、それまでは街のシンボルであるサント・セシル大聖堂前に自由に車が入り、隣接する広場が駐車場となって聖堂周辺の景観が悪化していたことから、2005年前後に大聖堂の東にあるマーケットの建物の地下と、旧市街の外縁部に当たるヴィガン広場の地下に新たに駐車場を設置し、大聖堂付近の美観の復活と旧市街を走る車の抑制を進めたほか、旧市街の空き家問題と宿泊施設不足の二つを一気に解決するために、使われていない建物や部屋をホテルや部屋貸し (Chambres d'hôtes シャンブル・ドット) の施設に変更するなどの施策にも力を入れた。

2010年7～8月にブラジルの首都ブラジリアで開かれた第34回世界遺産委員会で、中世に司教が支配した都市の特徴および煉瓦を用いた南フランスのゴシック建築の特徴がよく残されていることなどが評価され、文化遺産の登録基準である「(4)人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例」および「(5)ある文化(または複数の文化)を代表する伝統的集落、あるいは陸上ないし海上利用の際立った例。もしくは特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている人と環境の関わりあいの際立った例」に該当するとして、世界遺産リストへの記載が決定した。

### (4) 登録後の観光客の増加

世界遺産に登録されても顕著な変化が現れにくいヨーロッパの世界遺産にあって、アルビはその変化がよくわかる都市であるといつてよい。まず、入込客数の変化であるが、アルビ市が

発行する広報誌『Albi Mag』によれば、登録前の観光客数が概ね60万人前後で推移していたのが、登録2年後の2012年には、先述のトゥールーズ＝ロートレック美術館のリニューアルによる増加もあって120万人を大きく超え、翌年も120万人と登録前のおよそ二倍を維持していること、うち外国人はおよそ30%で、ピレネー山脈を隔てて隣り合うスペインからがそのうちの30%、イギリスが15%などとなっている。

登録後の大きな変化は、引き続き旧市街内外ともに宿泊施設が増加していること、街並みや道路の修景が進み、中世以来の街並みが残っているとはいえ、くすみ寂れた印象がぬぐえなかった旧市街が輝きを取り戻したこと、一方で旧市街では自動車の使用が不便で日用品を買う店も少なくなってきたことから、若年層が大型のショッピングセンターなどがある郊外に移住する傾向が強くなっていることなどが挙げられる。

宿泊施設は、旧市街に限っても、3件のホテルが新設もしくはリニューアルされているほか、ここ数年で市の指導もあり、空室を部屋貸しにするケースが多く見られ、旧市街を歩くとフランスの部屋貸しシステムのチェーンに加盟していることを示す共通の標識が多く見られるようになってきている(第3図)。

そのほかの変化として、観光客向け(あるいはもともと地元向けだが観光客も意識した造りに変更したところも含む)のレストランが旧市街やそれに近接する新市街でも増えている一方で、富岡製糸場など日本では必ずといってよいほどおきる土産物品を扱う売店の増加という点については、世界遺産登録以前からサント・セシル大聖堂やトゥールーズ＝ロートレック美術館を訪れる観光客向けに地元の食品や名産品を扱う店がサント・セシル広場にあったほか、そのすぐ近くに世界遺産の登録と時を同じくして同様の土産物店が開業した程度で、ほかにはチョコレート店でアルビやトゥールーズの古くからの名産である青い染料が採れる植物パステルやスミレなどを練りこんだチョコレートを土産用に売ようになったこと、雑貨を扱う店で同様のチョコレートやワインなどを観光客を意識して置くようになった店が一軒目についた程度で、見た目上はほとんど変化はない。

第3図 フランスの「貸し部屋」チェーンの標識(筆者撮影)



#### (5) アルビの景観保全の努力

フランスの一般的な景観保全、街並み保全の仕組みは、もちろんアルビにも適用されており、世界遺産に登録される以前からサント・セシル大聖堂をはじめとする歴史的建造物があったアルビでは、その周囲500mは景観保全が義務付けられるという1943年制定の景観保全制度の対象でもあった。

したがって、世界遺産に登録されたからといって、サント・セシル大聖堂周辺の地域が突然法的に規制が厳しくなったわけではないが、ユネスコや諮問機関であるイコモスによる厳しい

目もあり、いっそう景観保全には力を入れるようになってきている。

1946年に配置されるよう法律で決められた、国から派遣される建造物監視官は、景観を損なう建造物の外壁や看板、表示などへの強制的な指導力を持つが、世界遺産登録後も監視官による指導や助言も当然継続的に行われている。

世界遺産の核心ともいえるサント・セシル大聖堂のすぐ脇にある3階建ての建造物では、2012年に外壁の塗り替えが行われることになったが、監視官から大聖堂を望む景観を損ねないよう色と形状に厳しい注文がついた。その結果、周囲の建物の壁と同系色の落ち着いた色が採用されている。

アルビの旧市街を歩いていて真っ先に気づくことは、(3)で述べたように自動車の進入規制により、多くの街路・路地で車の心配をすることなく歩けることと並んで、電柱や電線が全くなく、街並みの上方の空間が広く抜けて景観を妨げられないことである。富岡市では、製糸場の正門に続くメインストリートである城町通りでさえ、比較的狭い街路の両側に電柱が製糸場までずっと続き、道路沿いだけでなく道路に覆いかぶさるように電線が張り渡されており、著しく視界が遮られているが、アルビの旧市街では電柱も電線も全く見られなかった。フランスではパリで早くから無電柱化が100%となっているほか、地方を含めても無電柱化率は42%（2013年<sup>15)</sup>）と日本に比べてはるかに高い<sup>16)</sup>。地中化はパリでは自治体と電気事業者による契約で、地方都市では主に都市計画で推進されているが、アルビでも旧市街はもちろんのこと、調査した範囲では新市街でも地中化されており、景観保全の面ではきわめて有効であることが実感できた。

また、路面の景観保全という面でも、世界遺産登録地内の路地で、明るい色合いの歩きやすい石畳への改修工事が継続して行われていた。

さらに、アルビ市では世界遺産登録の翌年に、その年で最も優れた民間による建物の改修・改装工事に対して「遺産 (patrimoine) 賞」を選定し授与するという施策を始めた。旧市街の街並みを維持し、改修によりさらに景観が中世風に統一されるようにとの願いをこめて行われた施策である。第4図にある建物は2013年の「遺産賞」を受賞した建物で、パリに本部のあるポピュレール銀行 (Banque Populaire) のアルビ支店の建造物である。支店に必ず掲げられる銀行共通のロゴをあえてはらずし、中世以来の街並みに近づける努力を行ったことが評価されての受賞であった。ちなみにこのファサードをデザインしたのは、サント・セシル大聖堂近くの建造物の壁の塗り替えを担当した建築家であり、この銀行の修景でも、銀行当局や作業を担う職人とともに遺産賞を受賞している。

第4図 遺産賞を受賞した銀行の入口（筆者撮影）



#### (6) バッファゾーン外では斬新な建築が登場

一方で、旧市街エリアの外には、アルビでも斬新な建造物が建てられることになり、市民の意見を二分する議題となった。新文化センター「ル・コルドリエ」の建設計画である。これまでの劇場に代わり、パリの国立フランス図書館新館（1996年開業）や大阪・梅田の大阪富国生命ビル（2010年開業）などを手がけたフランスの建築家ドミニク・ペローの計画案が発表されると、賛否の意見が激しく戦わされることになった。話し合いでは結論が出ず、最終的には住民投票が行われ、僅差で新文化センターの建設が決定し2013年に完成した。世界遺産のバッファゾーンの外であり、歴史的建造物の周囲500mの規制の対象外でもあるが、旧市街に接する位置にあることや、国鉄の駅から旧市街に向かうメインルートに接するように建てられることから、反対意見も多かった。新文化センターは、中世のしっとりとした街並みに見慣れた目で眺めると違和感がないでもないが、ここから先は新市街だという区切りのアクセントになっており、旧市街の景観には影響していないという意味では、許容される斬新さであったのであろうと実際に目にして感じた。

景観保全にはことのほか厳しいパリでも、先述のポンピドゥーセンターやデ・ファンスの新凱旋門のような斬新な建造物が建ち、新たな景観として時を経て周囲に溶け込んでいく。アルビの新文化センターの建設は、そうしたある種の前衛性が、景観保全地区外、あるいは世界遺産のバッファゾーン外であれば許される、あるいは歓迎されるフランスならではの象徴的な出来事であった。

現在、この劇場では多くの公演やイベントが開かれ、話題性もあって近隣からアルビへの集客に一役買っているといわれており、ただ古い街並みの維持に固執するだけではないフランスの国民性がアルビの街に注目が集まることにつながっているといえよう。

#### (7) アルビの世界遺産登録に対する評価

アルビでは、世界遺産の登録で大きく二つのことが変わった。旧市街の内側では駐車場の地下化や修景作業の進展で、アルビを訪れる観光客だけでなく、市民からも美観が向上したと捉えられている。また、いわゆる「空き家」に関しても、景観に配慮しながら建物全体がホテルとなって開業したり、空室を部屋貸などで埋める努力がされて、こうしたことも景観の向上に役立っている。

一方、多くの市民がマイカーに依存しているため、旧市街への車の乗り入れの制限や駐車場の地下化は、郊外に展開している大型ショッピングセンターなどの影響もあり、市民が旧市街を敬遠したり、若年層を中心に郊外に移り住む動きも見られており、旧市街の住民の高齢化や住民そのものの流出の傾向も生まれてきている。

トータルでは、世界遺産の登録により、知名度や注目度が上がって市民に誇りが生まれた一方で、景観の保全や観光客を意識した美観の向上と市民の利便性との間には、乖離した部分も見られる。とはいえ、景観の保全や美観の向上の真のメリットは数年で成果が明示されるわけではない。修景は現在も続けられており、世界遺産登録による評価を下すのはもう少し先にすべきなのかもしれない。

## Ⅶ 調査対象その2 モンサンミシェルとその湾

### (1) 「モンサンミシェルとその湾」その歴史と現状

二例目の事例報告は、フランス北西部のモンサンミシェル（世界遺産登録の英名 Mont-Saint-Michel and its Bay, 仏名 Mont-Saint-Michel et sa baie）である。こちらは、様々な面でアルビとは対極にある世界遺産である。同じカトリックの信仰に関連する遺産ではあるが、立地条件、日本での（あるいは世界での）知名度、観光客の動向などは正反対の側面がある。その一方で、景観の保全という意味では未来に向けた長期的な戦略が見られる点では共通している点も多い。ここでは、モンサンミシエルの観光を取り巻く環境を中心に現地で行った調査とヒアリングの内容をまとめたい。

モンサンミシェルは、ノルマンディ地域圏南西部、広大なサンマロ湾に接するように浮かぶ岩山（モンサンミシェル島）に中世に築かれた修道院とその周囲に広がる建造物群の総称である。モンサンミシエルの歴史は、8世紀はじめ、修道士オベールに大天使ミカエルからこの岩山に修道院を築くようお告げがあり、現在の修道院の基礎となる建物<sup>りくけいとうり</sup>が建造されたことに始まる。モンサンミシェル島は、干潮のときだけ陸地につながる陸繋島<sup>りくけいとうり</sup>で、修道士や巡礼者は短い干潮の間を縫って島との間を往復していた。13世紀には現在見られるような巨大な修道院に発展し、多くの巡礼者を集めるようになった。その後、宗教戦争などにより修道院としては次第に廃れ、フランス革命により修道院は完全に閉鎖され、以降70年ほどは牢獄として使われた。再び修道院として息を吹き返したのは1865年のことであった。その翌年には、初めての写真付きの観光旅行用のガイドブック『モンサンミシェルへの旅』が刊行されている。

モンサンミシェルに大きな変化をもたらされたのは、19世紀末に大陸と島を結ぶ堤防が築かれ、道路の他、1901年には当時の鉄道の終点だったポントルソンから蒸気機関車が牽く鉄道が通るようになったことである。これまで島に渡るには、潮の干満に細心の注意を払わねばならず、潮目を読んだとしても干満の差が大きいと、一気に潮が満ちその流れに足を取られて命を落とすケースが少なくなかった。堤防の完成は、モンサンミシェルが熱心な巡礼者向けの宗教施設から、一般の観光客を迎え入れる一大観光地へと転換する契機となったのである。

20世紀に入り、二度の世界大戦や世界恐慌など、観光にとっては逆風となる事情が頻発したものの、第二次大戦後の復興、経済発展、EUの成立、欧州域内の国境検査を廃止するシェンゲン協定<sup>18)</sup>の発効、マスメディアの発達による観光情報の浸透などにより、欧州域内を中心とする観光客の増加で、モンサンミシェルはフランスでも有数の観光地となった。さらにモンサンミシェルを世界的な観光地に押し上げる大きな契機のひとつが、1979年の世界遺産への登録であった。

### (2) 世界遺産としてのモンサンミシェル

1978年に最初の登録物件が誕生した世界遺産制度だが、フランスに初めての世界遺産が誕生したのはその翌年の1979年のことである。「モンサンミシェルとその湾」のほか、「ヴェルサイユ宮殿と庭園」、「シャルトル大聖堂」など一気に5物件が登録された。なお、エッフェル塔やルーブル宮などパリの主要な歴史的建造物が「パリのセーヌ河岸」として一括して登録されたのは、それより12年遅い1991年のことである。

名称にモンサンミシェルだけでなく「その湾」とついているように、登録範囲は核心地域が6,560ヘクタール、緩衝地域が57,510ヘクタールと、きわめて広いエリアが世界遺産の範囲となっている。自然遺産については顕著な普遍的価値は認められていないため、複合遺産ではなく文化遺産としての登録だが、地理的に比較的近いオランダからデンマークにかけての干潟「ワッデン海」が世界自然遺産の登録となっていることや、世界でも指折りの干満差を有し、動物相が豊かでラムサール条約の登録地ともなっていることを考えると、現在であれば、自然遺産の要素も包含する複合遺産としての登録であってもおかしくなかったと考えられる。

また、モンサンミシェルは別の世界遺産である「フランスのサンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼路」<sup>20)</sup>の構成資産ともなっており、世界遺産の二重登録地でもある。

なお、モンサンミシェルは、島内だけでひとつのコミューン（日本でいう自治体）を形成しているが、人口は最新の統計で27人しかいない。そのほぼすべてが修道院関係者とホテル・レストランなどの経営者の一族である。かつては200人ほどが住み、島内に小学校まであったが、交通の便などを考えて多くが対岸に移り住むようになり、人口は著しく減少した。現在、島民の暮らしぶりが多少偲ばれるものと言えば、修道院とは別のサン・ピエール教会という村人が信仰する聖堂くらいしか見当たらない。

### (3) 観光の現状

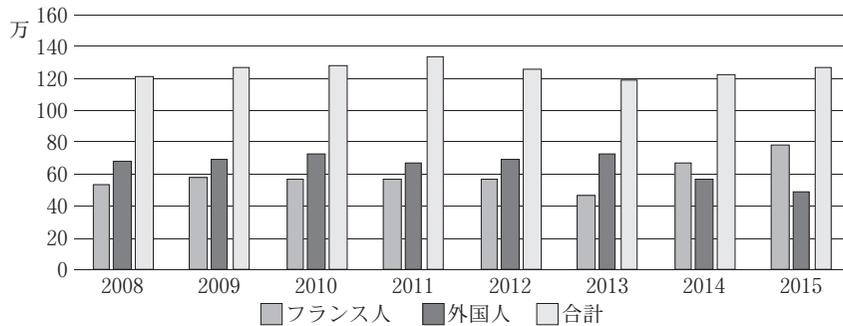
次表はフランスの観光施設別の入場者数を多い順に示したものである（第3表<sup>21)</sup>）。

モンサンミシェル修道院への観光客数は、2015年の統計ではおよそ126万人で、フランスの観光施設の中では第18位となっている。世界的に著名な観光地としては順位が低いが、表

第3表 フランスの観光施設の入場者数上位20（2015年）（フランス政府観光局調べ）

順位	施設名	所在地	2015年観光客
1	ユーロディズニーランド	Marne-la-Vallée	14,800,000
2	ルーブル美術館	Paris	8,422,000
3	エッフェル塔	Paris	6,917,000
4	ベルサイユ宮殿	Versailles	5,886,000
5	オルセー美術館	Paris	3,439,832
6	ポンピドゥー・センター	Paris	3,060,000
7	ル・ピュイ・ド・フー（テーマパーク）	Les Epesses	2,050,000
8	シテ科学産業博物館	Paris	2,013,046
9	アステリックス・パーク（テーマパーク）	Plailly	1,850,000
10	フツロスコープ（テーマパーク）	Chasseneuil-du-Poitou	1,830,000
11	凱旋門	Paris	1,760,694
12	グラン・パレ国立ギャラリー	Paris	1,738,089
13	オマハアメリカ人墓地	Colleville-sur-Mer	1,733,574
14	軍事博物館（アンヴァリッド内）	Paris	1,410,191
15	ベルサイユ大噴水祭	Versailles	1,388,400
16	ブルターニュ大公城	Nantes	1,324,507
17	ケ・ブランリー美術館	Paris	1,301,277
18	モンサンミシェル修道院	Mont-Saint-Michel	1,259,873
19	パリ音楽博物館	Paris	1,203,056
20	ポーバル動物園	Saint-Aignan	1,100,000

第5図 モンサンミシェル修道院の入場者数の年次推移（ノルマンディ観光局調べ）



を見ると、ルーブル美術館、エッフェル塔などパリ市内の著名な施設が10か所と近郊のヴェルサイユ宮殿と園内のイベントの2件が含まれている。パリがフランスでは際立って観光客が多い都市であることを考えると、これらを除外し、さらにユーロディズニーなど家族連れを対象としたテーマパークも除くと、パリ以外の歴史的施設では、第二次大戦時の連合軍のノルマンディ上陸に関する史跡である「オマハアメリカ人墓地」、西部の都市ナントの「ブルターニュ大公城」に次いで第3位となっている。

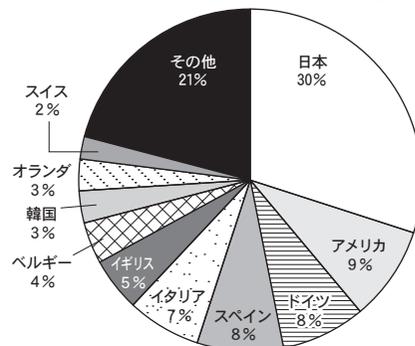
なお、モンサンミシェルへの観光客数の統計には、島を訪れた観光客を数えたものと、修道院内への入場者を数えたものの二種類がある。2015年の統計では、来島者数は248万人で、修道院入場者数のほぼ倍である。せっかく島まで来たのに島唯一の見どころである修道院を訪れる観光客が半数程度しかいないのは、修道院が岩山の最上部にあり、二百段以上の石段を登らないと修道院の主要部にたどり着けないため、高齢者や足の弱い人など入場を断念する客がいるからである。

第5図は、過去8年のモンサンミシェル修道院への入場者をフランス人と外国人に分けて表したものである。総数は120万人前後でほとんど変わっていないが、2014年と15年は外国人が減って逆にフランス人が増えている。

1979年の世界遺産登録時からのモンサンミシェルへの日本人観光客の推移のデータはないが、日本で世界遺産が注目されるようになるのは、日本で初めての世界遺産登録物件が誕生した1993年以降で、2000年前後を境にフランスへの団体ツアーにモンサンミシェルが組み込まれることが一気に増え、現在もフランス北部へのツアーでは、モンサンミシェルを訪問することが最大の集客の条件になっているだけでなく、夕景や夜間のライトアップが見られることを売りにした「モンサンミシェル地区に泊まれる」ツアーが増加している。

次にモンサンミシェルへの外国人観光客数の国別の割合を示すが（第6図）、日本人が近隣のヨーロッパ諸国を抑えて圧倒的に多いことがわ

第6図 モンサンミシェルへの訪問者数の国別割合（2015年）（ノルマンディ観光局調べ）



かる。フェリーでモンサンミシエルの近くのサンマロやシェルブールまで気軽に来られるイギリス人や、フランスと陸続きで国境を接しているスペイン人、ベルギー人よりもはるかに多いのである。

#### (4) 変わらない島内、変わる対岸

モンサンミシエルの観光客の受け入れ態勢についてここ30年の変化を探るため、日本で発行される海外旅行用のガイドブックの経年変化を追ってみた。日本で最もよく読まれている海外旅行ガイドは、ダイヤモンド社発行の『地球の歩き方』<sup>22)</sup>であるが、1979年、ちょうどモンサンミシエルが世界遺産に登録されたのと同じ年に初めて発刊され、当初は「アメリカ編」と「ヨーロッパ編」のみであったが、1985年から「フランス編」<sup>23)</sup>が刊行されている。この初版では、モンサンミシエルについては3ページしか記述がなく、世界遺産であることには全く触れていない。この頃、日本ではまだ世界遺産については一般には全く関心がなかったことの反映である。

これを見ると、当時のモンサンミシエルへのアクセスは、5キロほど離れた鉄道の終着駅であるポントルソンからのバスか、ブルターニュ地方の港町サンマロからのバスの二通りであること、紹介されている宿泊施設は島内の3軒のホテルとポントルソンの2軒のホテルのみであることがわかる。

モンサンミシエルが世界遺産であることの記述が始まったのは1996年からである。また島への公共交通機関によるアクセスが、フランス版新幹線TGVの大西洋線の開通(パリ・モンパルナス〜マン間が1989年に開通)により、ポントルソンやサンマロからのバス連絡に加えて、TGVが直通するレンヌからバスでの接続ルートが確立し、その結果、パリから公共交通でも日帰りができるようになったのが1998年ころであることもわかる。

取り扱いの分量も次第に大きくなり、最新の2017年版では、7ページが割かれている。さらに、島内ではなく対岸地区のホテルの記述が2000年ころから始まっている。島内には古くから老舗のホテルがあったが、土地が狭く拡張できないため、件数も規模も基本的には全く変わっておらず、しかも料金も高い。需要を満たすために、島の対岸が新たに開発され、次第にホテルが増加、現在はここがモンサンミシエル観光の拠点になっており、ホテル7軒、土産物店1軒のほか、レンヌ、ポントルソンからのバスおよびマイカーの観光客はすべてここで下車し、島への無料のシャトルバスに乗り換えることになっている。とはいえ、ここは世界遺産の核心地域であり、厳しく景観面で規制されるため、建物はすべて3階建て以下となっている。モンサンミシエルで最も見晴らしの良い修道院の展望台からであっても、この地区のホテルは肉眼では全く見えないよう高さに規制がかかっているためである。なお、この対岸地区も島内も、アルピ旧市街同様、電柱が地中化されており、レストランや土産物店の壁に取り付けられた美的センスにあふれた小さな看板を除けば、眺望を妨げるものは見当たらなかった。

この対岸地区のホテルの宿泊者は、実は圧倒的に日本人が多い。筆者も今回の調査の際この地区のホテルに宿泊したが、アクティビティや結婚式をPRする日本語のパンフレットが目立つように置かれ、ロビーでも日本語が飛び交う。ヨーロッパの観光客はフェリーの便がよいギリスも含め、マイカー利用が多く、ホテルのキャパシティに限られ、価格が高いモンサンミ

シェル地区は敬遠され、近隣の部屋貸しか宿泊施設が充実したサンマロへの宿泊が多くなっている。景観を守るために宿泊施設の立地に制約がある一方、モンサンミシェル地区に宿泊したいという需要の多い日本人のために対岸地区のホテルがにぎわうという構図がモンサンミシェルでは見られるのである。

なお、対岸地区のホテルの新規の建設は現在は法律で規制されてできないとされており、2014年以降の新設はない。2015年以降、フランスや近隣のイギリス、ベルギー、スペインなどでテロが頻発している影響もあって、当面外国人観光客が著しく増加する懸念はないため、島内の老舗のホテル、対岸の比較的新しく規模の大きなホテル、湾一帯の部屋貸しや民宿のような小規模な滞在型の宿泊施設、そして車を利用できる観光客が利用するサンマロやグランビルの宿泊施設というようにすみわけを続けながら景観を守り、喧騒を遠ざける施策が続けられると思われる。なお、2017年7月には、これまで在来線と線路を共有していたTGVアトランティック線のル・マン～レンヌ間にTGVの専用線が開通し、パリからレンヌまでの所有時間が最速2時間04分から1時間25分へと大幅に短縮された<sup>25)</sup>。パリからのモンサンミシェル日帰りツアーの増加を後押しする可能性を秘めた新線の開通であった。

#### （5）風力発電への懸念

ユネスコでは、世界遺産の登録物件について、定期的にモニタリングを行っているが、2010年ころからこの地区に風力発電施設が作られる懸念が世界遺産委員会などで表明されるようになった。

自然エネルギーへの転換が進む欧州各国ではドイツや北欧などのゲルマン圏だけでなくフランスやスペインなどのラテン圏でもその動きが顕著で、風力発電に適した北海沿いには発電用の風車が林立している。サンマロ湾も海風を受けるには最適な立地で、民間の電力会社が風力発電をこの地で行う計画を立案した。しかし、ノルマンディおよびブルゴーニュ地域圏では、歴史的建造物であるモンサンミシェル修道院から見える範囲には建造物・構造物は建てられないという原則のもとに、サンマロ湾内の風力発電設備の建設は拒否しており、現在のところ、建設計画はおさまっている状況である。サンマロ湾沿いには現在も高い建造物は全く建っておらず、はるか先まで見通せる状況なので、湾内はほぼ全域が「見える範囲」であり、なおかつ世界遺産の核心地域でもあるので、湾内からモンサンミシェルを遠望する際に景観をさえぎるものは建てられない。二重の意味で当面は風力発電設備の建設はほぼ不可能であると考えてよいだろう。

#### （6）堤防の撤去と陸繋島の復活

橋で本土と結ばれてアクセスが格段に便利になり、巡礼地から一般の観光地へと変貌したモンサンミシェルは、代わりに堤防による土砂の堆積で環境が激変するという大きな問題に直面した。土砂により湾に注ぐ川の流れや海の流れが変化することにより、景観そのものが変わりがねない危機に対し、地元では長い間議論を続け、観光客に不便を強いても環境を回復させることを優先した。その結果、堤防を撤去し、海流の妨げにならないよう新たに仮設の橋を架けることになった。工事は2012年から始まり、2016年に完成、これまで島の入口まで車を乗り

入れることができた観光客は、対岸の駐車場に車を停めてシャトルバスに乗り換えることになった。また対岸地区のホテルへの車の乗り入れもゲートを開ける許可を事前にホテルに取った上で車1台一泊12ユーロ（およそ1,600円）を支払うこととなるなど、経済的にも手続きの面でも煩雑になった。しかし、大きな混乱なく移行し、現在は水の流れが元に戻りつつあるかどうかモニタリングが行われている。これまで365日24時間、対岸と島の間で行き来できていたのが、橋への転換により大潮の時間には橋が水面下に沈み、通行できない時間が生じるようになった。観光客はもちろんのこと、対岸から通うホテルやレストランの従業員もその時は足止めされてしまうので、出退勤の時間をずらすなどの自衛策が必要になっている。このような不便な状況を考えれば、100年以上にわたって観光客にとっても島の住民や通勤者にとっても当たり前になっていた堤防を撤去するという決断は、きわめて難しい判断だったはずである。しかし、長い目で見て水流を確保するほうが景観の保全につながり、モンサンミシエルの価値が持続可能となるという大局的な判断がなされた。それが世界的な観光地であっても、あるいは世界的な観光地だからこそ、その判断が注目され、地域の価値の向上につながるという考え方でこの策は進められた。

景観は自然に守られるものではなく、法を整備しあるときは利便性が後退することもありとわすれず進行方向を変えるという判断を行えるフランスの一貫した姿勢があつてこそということ強く感じる今回の調査であった。

## VIII まとめ

景観や街並みの保全については、各国の歴史や法制度など固有の事情もあり、どこかの国の制度をそのままそっくり移入すれば成功するというものではない。また、「世界遺産」という共通のくくりはあっても、ユネスコが各登録資産の周辺景観の保全に直接介入することはなく、また日本のような先進国に景観保全のための資金を提供することもない。あくまで危機が迫った場合に「危機遺産リスト」に記載するというイエローカードの発行権くらいしか力を発揮できない。

こうした中、フランスでは歴史的建造物の周囲を守る法律を制定し、それを徹底して推し進めることで、世界遺産制度ができるよりかなり早い段階から、景観の保全を実践し続けてきた。もちろん、世界遺産への登録はそれぞれの地域で、景観や環境を見直す大きな契機となってきたことは、世界遺産登録の前後で旧市街の修景を進めるフランス・アルビヤ、世界遺産としての環境を後世に残すべきだとの判断から風力発電の風車を拒否し、100年間も観光客を島に運んだ堤防を撤去する決断をしたモンサンミシエルの動きを見れば明らかである。

また、今回は2件の世界遺産の調査にとどまったが、筆者がこれまでに訪れたフランスの世界遺産16件の景観を振り返っても、市街地に立地する世界遺産である「シャトル大聖堂」(1979年登録)、「歴史的城塞都市カルカソンヌ」(1997年登録)、「中世市場都市プロヴァン」(2001年登録)などをはじめどの地区でも、域内の自動車の乗り入れ制限や遺産の眺望を妨げる建造物の建築制限といった策が徹底して採られている。

翻つて、問題意識の出発点となった世界遺産「富岡製糸場」の周辺の旧市街地にあらためて

目を向けると、市の景観条例が次第に徹底されるようになり、新規の出店では景観への配慮がなされつつあるし、登録以前からの店舗や駐車場についても、改築や代替わりなどのタイミングで周囲に溶け込むような形での修景が少しずつ進んでいる。製糸場周辺の道路の舗装も明るい色へと塗り替えられつつある。

しかし、その一方で、製糸場の正門に続く城町通りでは徒歩の観光客が多いにもかかわらず、車の通行量が多く危険であり、アルビで見たような通行制限の必要性を感じつつも、それでは住民の利便性を削ぐことにもなり、一朝一夕では決めづらい。大きな声で呼び込みをするにぎやかな土産物店が立ち並ぶ様子についても、町の賑わいを創出していると捉える見方もある一方で、登録前の静かな商店街を知る者からは違和感を感じるという声もある。富岡市では、2008年12月に「富岡市景観計画」を、2011年に「富岡風景づくりガイドー富岡市景観形成ガイドラインー」を策定し、上記の景観保全への取り組みを進めているが、「店先をもてなしの空間にする」、「外壁に自然素材を使い、落ち着いた色とする」など一部実行に移されつつある項目もあるものの、本文でも指摘した「電柱等の地中化」は「富岡風景づくりガイド」に明記されてはいても電気事業者等との調整が必要で、まだほとんど実現できていない。観光客の歩行の安全・快適性を担保する路地への自動車の通行規制も同様である<sup>20)</sup>。アルビやモンサンミッシェルで採られている方策の導入にあたっては、地域住民の理解がきわめて重要であり、観光客の受け入れと景観の保全とのバランスについて議論を重ねながら進めていくべきであろう。

最後にあたり、海外調査を勧めてくださった本学地域科学研究所の西野寿章所長、調査にご協力いただいた国内外の関係者、通訳の方々にこの場で謝辞を申し上げ、筆を擱きたい。

#### 〔注〕

- 1) 1977年に制定された眺望景観保護のための建築物の規制の条例。歴史的記念物に対する一定の眺望点からの景観を阻害する建築物を規制するために設けられた。
- 2) 『都市計画制度から見たパリの景観保護の取組（特集 日本と欧州における都市景観を活かしたまちづくり）；ヨーロッパにおける景観保護政策』（2010、垣内）などがある。
- 3) 1977年、パリ4区にレンゾ・ピアノとリチャード・ロジャースの共同設計で開館した特異な外観を持つ総合文化施設。正式名称「ポンピドゥー芸術文化センター」。
- 4) 1989年に建造された門の形をした高層ビル。正式名称は「la Grande Arche de la Fraternité（友愛の大アーチ）」だが、一般にグランダルシュ、あるいは新凱旋門と呼ばれている。
- 5) 『「世界遺産」の真実ー過剰な期待、大いなる誤解』（佐滝剛弘 2009）pp19-24
- 6) 2013年に登録エリアが拡大され、名称も「ヴィエリチカとポフニアの岩塩鉱」に変更された。
- 7) 1706年に完成した傷病兵を収容するための施設。日本語では廃兵院と訳され、地下の墓地にはナポレオン＝ボナパルトら著名な将軍の墓があるため観光施設でもある。
- 8) 1900年のパリ万国博覧会のために建設、現在は展示会場、美術館として利用されている。
- 9) 白井清文、和田幸信、藤井健友、須藤義徳、竹内亮司「フランスにおける歴史的建造物の周囲の景観保全 1～4」学術講演梗概集。F-1、都市計画、建築経済・住宅問題 2007、1059-1066、2007-07-31

- 10) 鳥海基樹, 齋藤英俊, 平賀あまな「フランスに於けるワイン用葡萄畑の景観保全に関する研究: 一般の実態の整理とサン・テミリオン管轄区の事例分析」日本建築学会計画系論文集 78 (685), 643-652, 2013
- 11) アルピの調査については, 現地在住の日本人研究者に同行していただき, 実際に市街を歩きながら現地の人にインタビューをしたりヒアリングを行った。
- 12) ランクドック=ルシヨン地域圏とミディ=ピレネー地域圏が再編されて2016年1月に成立した。
- 13) 出典 フランス観光開発機構プレス資料「トゥールーズ=ロートレック生誕150年」2014年4月24日。
- 14) 北海道とサハリンの間にある宗谷海峡の正式な国際名称は, 初めてこの海峡を通過したヨーロッパ人がラ・ペルーズであったため, 彼の名を採り「ラ・ペルーズ海峡」となっている。
- 15) 三菱総合研究所「海外における無電柱化実態調査報告」(平成26年度 電力系統関連設備形成等調査事業) 2015.2, p8
- 16) 2010年現在, 東京の無電柱化率は道路延長ベースで7%, 大阪で5%程度。
- 17) 砂州によって陸地や大きな島と陸続きになった島を指し, 日本では神奈川県藤沢市の江の島や福岡市の志賀島が代表的な例として知られている。
- 18) 欧州の国家間で検査なしで国境を自由に越えることができる取り決めで, 1985年にフランス, 西ドイツ, ベネルクス三国で署名。現在, 26カ国で適用。ノルウェー, スイスなどEU非加盟国が参加している一方, EU加盟国のイギリス, アイルランドなどは参加していない。
- 19) 2009年, オランダとドイツの沿岸が世界遺産に登録。2014年にデンマークまで拡張。全長およそ500km, 1万平方キロに及ぶ広大な干潟である。
- 20) 中世に隆盛となったスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラへ向かう4本の巡礼路が登録されている。モンサンミシェルは, 四本の巡礼路からは外れているが, ここから4本の道の基点のひとつトゥールまでが巡礼路に準じるルートとされることから, 巡礼路としても登録されている。
- 21) モンサンミシェルの観光の現状については, モンサンミシェル修道院の管理をする Centre de monuments nationaux (国立遺跡センター) の Administrateur (行政官, 事実上の責任者) である Xavier Bailly 氏と, 西ノルマンディ商工会議所の Stéphane Lesauvage 氏にヒアリングした内容をもとに記述している。
- 22) 2014年には全118タイトルで年間800万部を突破している。
- 23) 『地球の歩き方 パリとフランスのすべて』1985年11月発行。
- 24) 巡礼が盛んな時代には, 島の対岸は巡礼者向けの病院や療養所が数多くあったとされるが, 今はその面影は全くない。
- 25) 延伸に合わせ, これまでのTGVの呼称が新たなブランド名「In Oui (イヌイ)」に改称された。
- 26) 富岡市が2016年8月に策定した「ぐんままちづくりビジョン富岡市アクションプログラム」には市中心部への自動車の乗り入れ規制の検討が明記されている。

## 〔参考文献〕

- Matthias ARNOLD, *TOULOUSE-LAUTREC*, Taschen, 2001
- Philippe POUX, *ALBI et les ALBIGEOIS*, Grand Sud, 2003
- Laurence CATINOT-CROST, *AUTREFOIS ALBI*, Atlantica, 2004
- Gerard DALMAS, *Mont=Saint=Michel*, Centre des monuments nationaux, 2008
- UNESCO, *The World's Heritage The bestselling guide to the most extraordinary places*, Harper Collins, 2011, p58,813
- 稲森公嘉『フランスにおける歴史的建造物の周辺地域の保護』法学論叢 京都大学法学会 147,148 巻 2000 年。
- 和田幸信『フランスの景観を読む 保存と規制の現代都市計画』鹿島出版会 2007 年。
- 河村清美, 深町加津枝, 柴田昌三『京都市における世界遺産バッファゾーン内の景観の変遷』日本森林学会大会発表データベース 2016 年。
- 黄斌, 松本圭太『世界遺産西湖:景観保護の課題と遺産影響評価』岩手大学平泉文化研究センター年報 第4集 2016 年。
- 地球の歩き方編集室『地球の歩き方 パリとフランスのすべて』ダイヤモンド社 1985 年以降, 同地域を扱う『地球の歩き方 フランス』2017 年まで, 各年版すべて。